

## 京都市告示第439号

京都市上京区田中町の一部，西神明町，東神明町の一部，弁天町の一部，二本松町の一部，十四軒町の一部，尼ヶ崎横町の一部，田村備前町の一部及び福島町の一部の土地について，国土調査法による地籍調査を行い，地図及び簿冊を作成したので，同法第17条第1項の規定により公告します。

なお，当該地図及び簿冊は，下記のとおり一般の閲覧に供します。

平成30年11月28日

京都市長 門川大作

### 1 地図及び簿冊の名称

京都市上京区田中町の一部，西神明町，東神明町の一部，弁天町の一部，二本松町の一部，十四軒町の一部，尼ヶ崎横町の一部，田村備前町の一部及び福島町の一部の地籍図原図及び地籍簿案

### 2 閲覧期間

平成30年11月29日から同年12月18日まで

### 3 閲覧場所及び時間

場 所	期 間	受付時間
元教業小学校 北校舎3階 1教室 京都市中京区大宮通 御池下る 三坊大宮町121番地 の2	平成30年11月29日及び同 月30日，12月3日から同月 7日まで，同月10日から同月 14日まで，同月17日及び同 月18日	午前10時00分から 午前11時30分まで 午後1時00分から 午後3時00分まで

場 所	期 間	受付時間
二条城北小学校会議 室 京都市上京区浄福寺 通下立売下る中務町 487 番地	平成30年12月8日及び 同月9日	午前10時00分から 午前11時30分まで 午後1時00分から 午後3時00分まで

- 4 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、京都市長に対し、訂正の申出をすることができます。
- 5 誤り等訂正の申出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参してください。
- 6 誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付します。

(行財政局資産活用推進室)